

2003年10月10日

淀川水系流域委員会
委員長 芦田和男様

宇治市防災を考える市民の会
志岐常正

淀川水系流域委員会がまとめの議論をなさつておられるとのことを聞き、もう一度意見と要望を述べさせていただきたいと思います。

貴委員会は、従来の淀川とその流域の整備のあり方に問題があったことを明らかにし、その認識の上に立って新たな整備のあり方を提言されたものと思います。しかし、最近、近畿地方整備局が、貴会の「提言」に基づいて考えたとしている整備計画策定素案を見ますと（また私の質問に対する回答によりましても）、同整備局には、昭和46年という昔に定められた「工事実施基本計画」を見直す気が全くないようあります。しかし、それでは流域委員会が出された新しい理念を具体化することは不可能ではないでしょうか。

今、私ども「宇治市防災を考える市民の会」が非常に危惧しております宇治川に毎秒1500トンを放流するという整備局の計画は、その必要性の説明には一貫性がないものの、基本的にこの古い計画そのものといって過言ではありません。そうして、この「基本計画」こそが、今日の淀川、宇治川の環境破壊、その他のさまざまな問題を引き起こす条件をつくった、言わば元凶なのであります。

遺憾ながら、貴会の「提言」ではこの点の明確な指摘がなかったため、言わばその中の都合のよいところ、「基本計画」の範囲内で出来るところだけを選ぶことを整備局に許す結果になっているように思います。

今からでも遅過ぎはしません。ぜひこの「工事実施基本計画」の見直しの必要を指摘、提言され、また、会としてもそれ（見直し）を行なってくださるよう、熱望するものであります。

先にも申しあげたのですが、近畿地方整備局は、貴流域委員会の「提言」を待つことなく、宇治の塔の島周辺やその上流地域の改修を実施してきました。おそらく、昭和46年の「基本計画」による工事であると思われます。このことは二つの意味で、重大であると考えます。

一つは、今申しました、流域委員会とその「提言」をないがしろにしているということです。もうひとつは、現実にこの工事により、これらの地域の河川とその周辺の環境その他が無残に破壊されているということです。

貴委員会においてもこの事態を重視され、とりあえず、塔の島周辺の景観、環境の復元を提起してくださるよう、心からお願ひいたします。